

令和2年4月10日

株式会社小俣組 介護ビジネス事業部

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

1. 加算の取得状況：介護職員等特定処遇改善加算（1）および（2）
2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容
 - (1)資質の向上
 - ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
 - (2)労働環境・処遇の改善
 - ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
 - (3)その他
 - ・非正規職員から正規職員への転換
 - ・職員の増員による業務負担の軽減

これからもより働きがいのある職場・働きやすい職場の実現に向けて取り組んでまいります。